

令和2年5月12日

保護者の皆様へ

郡山市立小原田中学校長 熊坂 洋

学校の臨時休業中における分散登校の実施について【追加事項】

5月11日(月)・12日(火)の2日間にわたり登校日を設定し、実施いたしました。保護者の皆様のご協力によりまして、無事終了することができましたことに感謝申し上げます。

さて、「分散登校」については、生徒に対し、通知「学校の臨時休業中における段階的な教育活動の実施について」等を使って説明したとおりですが、下記のとおり追加事項がありますので、お知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 分散登校の出席の取扱いについて

臨時休業中であることから、分散登校は出席扱いとはしません。

また、分散登校日には各学年の時間割にしたがって授業を実施します。欠席した生徒に対しては、学校再開後に個別的に指導を行うなど、不利益が生じないよう対応します。

2 分散登校時の弁当持参について

分散登校時の弁当持参については、授業と弁当の時間をセットで考え、生活のリズムを取り戻すための市内一斉の措置ということでお知らせしました。

分散登校時は原則弁当持参としますが、強制ではありませんので、ご家庭の都合で、学校で昼食がとれない場合は、学校にご連絡いただくか、その都度生徒を通じて伝えていただくようお願いします。

3 健康管理について

今後も家で過ごす時間は多くなると考えます。これから気温が高くなり熱中症が心配されます。屋内においても熱中症は発症します。冷房や換気等による室温の調整及びこまめな水分補給など、熱中症の予防対策もお願いします。

4 その他

(1) 欠席する場合は、学校への連絡をお願いいたします。

(2) 状況の変化により対応が変更されることも予想されます。緊急の場合は、メール、ホームページ等でお知らせします。不明な点等があれば、学校にご連絡ください。

(学校担当 教頭：芳賀勝栄 電話 944-5225)